

令和2年度 岐阜県森林公社事業報告書

〈令和2年4月1日から令和3年3月31日まで〉

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和41年11月1日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

2 定款に定める目的

公社は、地球温暖化防止、水源涵養、県土の保全等森林の多面的機能を発揮する森林の整備・保全を図るとともに森林資源の育成を進め、併せてこれらを担う人材の育成・確保の支援を図ることにより、もって地域経済の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 分収方式による造林及び県営林等の森林整備に関する事業
- (2) 白山林道の整備及び維持管理に関する事業
- (3) 林業労働力の確保に関する事業
- (4) 無料職業紹介に関する事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 林政部 治山課

5 社員の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	社 員 数			出資口数	出資金額
	前 期 末	当期増減	当 期 末		
岐阜県	1	—	1	262口	2,620千円
市町村	34	—	34	171口	1,710千円
岐阜県森林組合連合会	1	—	1	9口	90千円
森林組合	20	—	20	93口	930千円
公益社団法人岐阜県山林協会	1	—	1	4口	40千円
岐阜県木材協同組合連合会	1	—	1	9口	90千円
計	58	—	58	548口	5,480千円

6 事務所の状況

主たる事務所：岐阜県美濃市生櫛1612番地2 岐阜県中濃総合庁舎

従たる事務所

高山出張所：岐阜県高山市上岡本町7丁目468番地 岐阜県飛騨総合庁舎

白山林道管理事務所：岐阜県大野郡白川村大字馬狩字幅上246の4番地

関駐在所：岐阜県関市倉知字物見山4660番地16

7 役員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理事長	高井哲郎	常勤	
理事	廣瀬修	非常勤	岐阜県議会議員
理事	恩田佳幸	非常勤	岐阜県議会議員
理事	萩巢雅俊	非常勤	岐阜県林政部長
理事	洞口博	非常勤	岐阜県森林組合連合会長
理事	日置敏明	非常勤	公益社団法人岐阜県山林協会会長
理事	丸山輝城	非常勤	岐阜県木材協同組合連合会長
理事	富田和弘	非常勤	前揖斐川町長
理事	横家敏昭	非常勤	白川町長
理事	成原茂	非常勤	白川村長
理事	石川博紀	非常勤	もとす郡森林組合長
理事	細川正孝	非常勤	加子母森林組合長
理事	村雲義英	非常勤	東白川村森林組合長
理事	細江広仲	非常勤	南ひだ森林組合長
監事	藤原勉	非常勤	本巣市長
監事	唐谷清司	非常勤	飛騨高山森林組合長
会計監査人	鷹見幸久	非常勤	鷹見会計事務所

8 職員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

区分	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
プロパー職員	5名	△1名	47.8歳	24.4年
県派遣職員	7名	0名	—	—
再雇用職員	5名	1名	—	—
有期雇用職員	13名	—	—	—
計	30名	0名	—	—

9 許認可に関する事項

対象事項 なし

II 事業の状況

1 総括的事項

当公社が経営管理する1万4千ha余の分収造林地は、その約9割以上が4齢級から10齢級であり、間伐を主とした保育施業が必要な森林ですが、近年は樹木の成長に伴い間伐材の搬出利用も増えています。

平成30年5月には、当公社が経営管理する全ての森林について属人経営計画の認定を受け、森林整備事業を計画的に実施しています。

また、木材価格が低迷する中、当公社の経営の安定を図るため、前期（平成24年度～平成28年度）経営改善計画に引き続き、平成29年度から令和3年度までの5年間の取組内容を定めた新たな計画書を策定し、経営の改善に鋭意取り組んでいます。

白山林道管理事業に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大による観光客数の減少の中、石川県側の無料区間で2ヶ年連続して発生した斜面崩壊により三方岩駐車場（県境）までの折り返しで6月27日から11月10日までの137日の供用を実施しましたが利用台数は他の観光施設同様に大きく減少いたしました。

林業労働力対策事業に関しては、平成30年4月に開設した「森のジョブステーションぎふ」において、無料職業紹介を行うとともに、林業就業の促進や支援などを行いました。また、森林技術者育成としては、森林技術者のキャリアに応じた各種研修により森林技術者の技術の向上を図るとともに、新規就業者を雇用する林業事業体への支援などを行いました。

2 事業の実施状況

(1) 森林環境整備事業

①分収造林事業

国や県の森林整備補助事業を活用して、利用間伐を191ha実施しました。これにより、8,352 m³の間伐材を販売し、62,045千円の収入を得ました。

また、利用間伐を行うために必要となる作業道を12,293m開設するとともに、清流の国ぎふ森林環境税を活用して、除伐及び保育間伐を274ha実施し、森林整備を進めました。

経営改善の一環として実施している分収造林契約変更は、分収林施業転換推進事業を活用して、令和2年度は契約期間延長については、全体の約93%完了、分収割合変更については、全体の約78%完了となりました。

オフセット・クレジット（J-V E R）創出事業については、認証・発行している21,339t-CO₂のクレジットのうち、総計571t-CO₂（うち令和2年度は34t-CO₂、317,900円）を販売しました。

令和2年度 事業実績

事業区分		事業量	事業費	備考
分収造林事業	保育事業		120,448,625円	
	保育間伐	129.45 ha	32,310,081円	
	利用間伐	190.78 ha	85,887,675円	
	その他	10.47 ha	2,250,869円	枝打
	作業路事業		57,287,143円	
	保育作業路開設	12,293 m	50,826,843円	
作業路補修	9,922 m	6,460,300円		
合計			177,735,768円	

(参考) 清流の国ぎふ森林・環境基金事業実績

事業区分	事業量	事業費	備考
除 伐	10.17 ha	2,207,571 円	事業費は ha あたりの標準 単価により算定
保育間伐	264.20 ha	82,372,276 円	
合 計	274.37 ha	84,579,847 円	

最近5カ年の主な分収造林事業実績

(単位: ha, m)

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
保 育 事 業	除 伐	5 (5)	23 (23)	25 (14)	39 (39)	10 (10)
	枝 打	0	17	0	9	10
	保育間伐	275 (275)	364 (152)	232 (135)	317 (225)	394 (264)
	利用間伐	171	222	283	214	191
	計	451	626	540	579	605
	[H28を100とした指数] 対前年度比	[100]	[139] 139%	[120] 86%	[128] 107%	[134] 104%
路 網	作業路開設	6,498	13,022	9,369	14,020	12,293
	[H28を100とした指数] 対前年度比	[100]	[200] 200%	[144] 72%	[216] 150%	[189] 88%

※ () は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業での実施分で内数

最近5カ年の利用間伐実施状況

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
A利用間伐実施面積	171ha	222ha	283ha	214ha	191ha
B販売材積	4,852 m ³	6,592 m ³	10,826 m ³	6,882 m ³	8,352 m ³
C販売収入額	40,255 千円	54,058 千円	90,209 千円	52,473 千円	62,045 千円
D販売費用差引精算額	25,523 千円	38,864 千円	54,852 千円	38,151 千円	36,068 千円
E補助金収入	58,820 千円	74,965 千円	103,192 千円	70,600 千円	82,355 千円
F利用間伐事業費	64,698 千円	82,334 千円	117,345 千円	76,298 千円	85,888 千円
G分収交付対象額	11,593 千円	15,490 千円	22,363 千円	19,134 千円	15,695 千円

※G分収交付金額は、箇所別積上金額のためマイナス精算箇所がある場合は、
(D+E)-F≠分収交付金額とならない。

森林造成面積 (契約当初植栽面積)

(単位: ha)

樹 種					育成天然 林 整 備	合 計
スギ	ヒノキ	マツ類	広葉樹	計		
4,566.32	9,162.44	324.61	96.78	14,150.15	196.40	14,346.55
31.83%	63.87%	2.26%	0.67%	98.63%	1.37%	100.00%

長伐期施業に伴う契約変更状況

全 体	前期末現在 件数・面積	当年実績 件数・面積	当期末現在 件数・面積	進捗率
1,274 件	1,164 件	18 件	1,182 件	93%
14,858ha	13,292ha	234ha	13,526ha	91%

分収割合の契約変更状況

全 体	前期末現在 件数・面積	当年実績 件数・面積	当期末現在 件数・面積	進捗率
1,274 件	896 件	97 件	993 件	78%
14,858ha	9,696ha	1,419ha	11,115ha	75%

②家族ぐるみの森林事業

昭和 63 年度に実施された「ぎふ中部未来博」の記念として、家族ぐるみの労力提供による造林作業を通して、森林に対する愛着を深めてもらうことを目的として実施した事業であり、現在は、森林の育成状況を調査管理しています。

また、オーナーが自ら整備ができない森林については、林業就業支援研修等の場としての活用を仲介し、森林整備の促進をしています。

③県営林等整備事業

岐阜県からの委託により、県営林における保育事業の設計・発注・検査業務のほか、保育作業路の補修及び巡視管理を実施しました。

(2) 白山林道管理事業

新型コロナウイルスの感染症の影響や石川県側で令和2年2月に発生した土砂崩れの復旧工事により本年度通行止めの措置が取られたことから、岐阜県側のみの部分開通(馬狩料金所から県境までの往復)として、6月27日～11月10日までの137日間の供用となりました。

コロナ禍での取り組みとして、近年増加しているトレッキング利用者の増加を目的に7月に”三方岩岳に登ろう”の広報活動を行いました。8月には多治見市とのコラボによる第2回「風鈴の奏で」を開催し涼しさをPRするとともに、「星空ウォッチング」を4日間開催し、初めて一般車両限定のナイター営業を行いました。さらに8月1日からは県の支援を受けて、限定5,000台の通行料金を半額とするキャンペーンを開始し、広報宣伝・PRキャラバンも併せて実施しました。

令和2年度 利用実績

車 種	利用台数	利 用 料
軽自動車	1,346 台	970,250 円
普通車	7,181 台	6,124,400 円
大型車Ⅰ (マイクロ等)	13 台	24,000 円
大型車Ⅱ (観光バス等)	6 台	35,200 円
計	8,546 台	7,153,850 円
うち岐阜県配分収入額(100.00%)		7,153,850 円

※通行料半額キャンペーン：対象台数 5,149 台 3,204,150 円
 県の利用支援事業補助金

最近5カ年の利用実績

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用台数 (台)	岐阜県	24,579	24,156	22,611	18,920	8,546
	石川県	36,679	34,878	36,740	28,234	営業せず
	合 計	61,258	59,034	59,351	47,154	8,546
[H28を100とした指数] 対前年度比		[100%] 100%	[96%] 96%	[97%] 101%	[61%] 79%	[14%] 18%
利用料 収入 (千円)	岐阜県	43,046	41,276	40,505	32,534	7,154
	石川県	58,096	55,707	54,666	43,909	営業せず
	合 計	101,142	96,983	95,171	76,443	7,154
[H28を100とした指数] 対前年度比		[100%] 100%	[96%] 96%	[94%] 98%	[76%] 80%	[7%] 9%

(3) 林業労働力対策事業

森のジョブステーションぎふとして、下表の各種事業に取り組みました。

無料職業紹介事業では、就業相談の対応を行うとともに、職業紹介（あっせん）を行いました。

林業就業の促進として、森のしごとを森林技術者から伝えるセミナー（森のしごとPR）や高校生等に対して林業の魅力を伝える林業就業促進の授業（森ジョブスカウト）の実施など、岐阜県林業の魅力を発信する各種取り組みを行いました。

また、林業就業の支援として、緑の青年就業準備給付金による支援や、新規就業者を雇用する林業事業体への支援（ぎふ林業新規担い手支援事業）などを行いました。

森林技術者育成として、森林技術者のキャリアに応じた各種研修を実施しました。

事業の区分	内容	備考
無料職業紹介	林業就業相談を実施するとともに、岐阜県の林業に特化した無料職業紹介を実施	林業就業相談件数：327件 (対前年+123件) 無料職業紹介あっせん件数：30件(対前年+11件)
林業就業の促進	森のしごと普及啓発事業（県補助事業）として以下の内容を実施 ①森のしごとPR ②林業体感見学セミナー ③森ジョブスカウト ④セミナー等の開催	①実施回数：3回 ②実施回数：1回 ③実施高校：3校 ④新型コロナの影響により中止
林業就業への支援	①緑の青年就業準備給付金事業（県補助事業）として、岐阜県立森林文化アカデミーで林業就業に向けて研修を受ける学生へ給付金を支給 ②ぎふ林業新規担い手支援事業（県補助事業）として、A安全講習等受講への支援、B新規事業体への自立支援金の給付、C森林技術者雇用安定化への支援を実施	①受給者数：20名 ②受給事業体数A：19件、B：5件、C：5件
森林技術者育成	①「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（林野庁委託事業）により、林業作業士（フォレストワーカー）集合研修（1年目～3年目）を実施 ②「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（林野庁委託事業）により、指導員能力向上研修として、林業事業体の指導員の能力向上OJT研修を実施 ③林業事業体実施する「緑の雇用」現場技能者育成推進事業に関する監督・検査を実施 ④現場技能者キャリアアップ対策（林野庁委託事業）により、現場管理責任者（フォレストリーダー）研修を実施 ⑤林業担い手エキスパート養成事業（県委託事業）により、林業架線作業主任者講習を実施	①修了者数： 1年目15名 2年目18名 3年目12名 ②修了者数：3名 ③対象研修生数：49名 ④修了者数：23名 ⑤修了者数：10名

3 経営改善の実施状況

(1) 経営対策

- ① 事業請負契約において入札等、競争原理を導入して事業費低減を継続しています。(H24～)
- ② 設計歩掛の見直しを検討し、事業費を縮減しています。(H29～)
- ③ 分収割合の変更に取り組んでいます。(H28～)

(2) 森林管理対策

- ① 長伐期施業への契約変更を進めています。(H15～)
- ② 公社事業のPR及び契約者の所在確認のため情報誌「森の息吹」を定期的に発行しています。(H24～)

(3) 木材生産対策

- ① 令和2年度は利用間伐を191ha実施し、8,352 m³の間伐材を販売、62,045千円の収入を得ました。
- ② 令和2年度のオフセット・クレジット（J-VER）創出事業では、34 t-CO₂を販売し、317,900円の収入を得ました。

4 重要な契約に関する事項

(1) 日本政策金融公庫借入金

- ① 契約の種類
長期借入金契約
- ② 借入額
259,330,000円（総額）
- ③ 契約の内容・借入時期等内訳 （単位：千円）

借入資金別 貸付決定番号	借入額	年利率	措置期間	償還期間
	借入時期		償還期限	
利用間伐推進資金（償還円滑化） R2-12-102	214,220	0.2%	20年	元金1年償還 R21.7.10
利用間伐推進資金（償還円滑化） R2-12-266	24,610	0.3%	20年	元金1年償還 R22.7.10
利用間伐推進資金森林整備活性化資金 R2-11-278	2,040	0.0%	20年	元金1年償還 R22.7.10
利用間伐推進資金林業基盤整備資金補助 R2-11-279	1,360	0.3%	20年	元金1年償還 R22.7.10
林業基盤整備資金非補助 R2-11-277	4,900	0.3%	35年	元利均等20年償還 R57.7.10
森林整備活性化資金 R2-11-275	7,320	0.0%	20年	元利均等10年償還 R32.7.10
林業基盤整備資金補助 R2-11-276	4,880	0.3%	35年	元利均等15年償還 R52.7.10

(2) 岐阜県借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 借入額

128,602,925円(総額)

③ 契約の内容・借入時期等内訳

(単位：円)

借入資金別 貸付決定番号	借入額	年利率	措置期間	償還期間
	借入時期		償還期限	
林業経営資金 治第135(森公第170号)	72,687,370	無利子	40年	20年以内に一括
	R2.6.24		R62.6.23	
林業経営資金 治第393号(森公第428号)	55,915,555	無利子	40年	20年以内に一括
	R2.10.23		R62.10.22	

(3) 金融機関借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 借入額

759,378,000円(総額)

③ 契約の内容・借入時期等内訳

(単位：千円)

借入資金別	借入額	年利率	償還期間
	借入時期		償還期限
十六銀行 県庁支店	302,248	0.25%	期日一括償還
	R2.7.20		R12.12.25
大垣共立銀行 ぎふ県庁支店	228,565	0.25%	期日一括償還
	R2.7.20		R12.12.25
岐阜県信用農業協同組合	228,565	0.25%	期日一括償還
	R2.7.16		R12.12.25

5 役員会等に関する事項

(1) 総会の開催状況

名称	開催年月日		決議の省略による総会決議事項の同意
	令和2年6月26日		
第8回定時社員総会	議案及び議決状況	1 議案	(1) 平成31年度（令和元年度）事業報告及び決算の承認について (2) 林業労働力の確保に関する事業に係る年会費の額について (3) 役員及び会計監査人の選任について 2 議決状況 上記3議案いずれも原案のとおり承認決定した。 3 報告事項 (1) 令和2年度事業計画及び収支予算について (2) 令和2年度借入金の最高限度額について

(2) 理事会の開催状況

回数	開催年月日	出席役員数	議案及び議決状況
1	令和2年5月28日	決議の省略による理事会決議事項の同意	1 議案 (1) 決議の省略による第8回定時社員総会の開催について (2) 決議の省略による第8回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (3) 会計監査人の報酬等について 2 議決状況 原案のとおり承認決定した。 3 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について (2) 経営改善計画の進捗状況について
2	令和3年3月24日	理事 13人 監事 2人	1 議案 (1) 令和2年度補正予算について (2) 令和3年度事業計画及び収支予算について (3) 令和2年度借入金の最高限度額について (4) 決議の省略による社員総会の開催について (5) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について (6) 理事会の議決を要する規程の一部改正について 2 議決状況 原案のとおり承認決定した。 3 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について

(3) 監事会の開催状況

名 称	開催年月日	監査対象	監事の意見
令和2年度 通常監査	令和2年5月25日	平成31年度 (令和元年度) 業務執行状況 及び同会計経理	◎指摘・指示事項なし

6 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位：千円)

事業年度	29年3月期	30年3月期	31年3月期	2年3月期	3年3月期
前期繰越収支差額	159,283	183,327	247,051	302,549	374,576
当期収入合計	1,691,392	1,945,538	1,759,686	1,694,617	1,755,252
当期支出合計	1,667,348	1,881,814	1,704,188	1,622,590	1,640,617
当期収支差額	24,044	63,724	55,498	72,027	114,635
次期繰越収支差額	183,327	247,051	302,549	374,576	489,210
資産合計	59,856,560	60,288,113	60,679,198	61,066,750	61,503,394
負債合計	39,460,310	39,727,192	39,984,368	40,269,137	40,503,414
正味財産	20,396,250	20,560,921	20,694,830	20,797,613	20,999,980

※ 公益法人会計に、林業公社の特性に合わせた修正を加え、林業公社の経営状況や財務状況の適正な開示とわかりやすい情報の提供となる林業公社会計基準が平成23年3月に策定され、当公社は、平成23年度から林業公社会計基準に基づいて会計処理をしています。

総額主義を原則とし、費用及び収益は総額によって記載しています。

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、分収造林事業を中心に森林資源の造成、森林の公益的な機能の発揮、山村地域の雇用創出等に重要な役割を果たしていますが、分収造林事業は補助金と借入金で賄われ、将来の伐採収入で債務を返済する仕組みであり、木材価格の低迷など公社の経営環境は厳しくなっています。

一方、公社が造成し管理している森林は、森林の公益的機能の発揮の要請に応えている貴重な社会的資産であり、公社は果たすべき責務を確実に履行し、次世代へ健全な状況で引き継ぐことが求められています。

そのため、公社を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、引き続き、管理費、事業費の削減、縮減による「債務の抑制」、木材生産体制の整備による「収益の確保」並びに「分収割合の変更」などの経営改善を進める必要があります。

2 森林環境整備事業の課題

(1) 長伐期施業への契約変更

公社造林地が有する多目的機能を持続的に維持、増進していくため、土地所有者に理解を求め、分収造林契約地を長伐期施業へ転換する必要があります。

(2) 収益向上への取り組み

路網を計画的に整備し、生産コストの低減を図り、利用間伐を計画的に実施して収益を確保していくことが必要です。

また、こうした施業を積極的に推進していくために、森林施業プランナーの育成を継続する必要があります。

(3) 契約満期を迎える契約地の取り組み

契約満期を迎える契約地について、収益性だけでなく森林環境保全への配慮も必要になります。

3 白山林道管理事業の課題

平成 29 年度に策定した「白山白川郷ホワイトロード経営改善計画」及び「白山林道整備計画」に基づき次の課題に取り組みます。

(1) 安全対策の推進

供用開始から 40 年が経過し老朽化した施設の改修・整備を進め、利用者の安全確保を図る必要があります。

(2) 利用台数の増加に向けた取り組み

利用台数が伸び悩むなか、岐阜県、石川県林業公社や地元地域と連携したイベントの開催や SNS 等を利用した広告宣伝に努め、利用台数の増加を図る必要があります。

4 情報発信の強化

森林公社を運営していく上で、県民に対して分収造林事業の意義や重要性・特殊性を訴え、理解を得るとともに、長期収支見込みや経営改善の取り組みなども公表し、あらゆる機会を通じて公社造林事業に対する県民の理解を深めるよう、情報発信機能を高める必要があります。

IV 事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。